

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
 〔令和6年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ、令和元年10月からは10%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その使途を明確にすることとされております。
 この趣旨を踏まえ、令和6年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕
 ◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 78,284 千円

〔歳出〕
 ◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 987,657 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕
 単位:千円

施策 区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
社会福祉	社会福祉事業	76,720	4,090	4,000	1,260	67,370	8,219
	障害者福祉事業	217,955	147,115	0	1,159	69,681	8,501
	高齢者福祉事業	83,134	238	1,500	7,230	74,166	9,049
	児童・母子福祉事業	161,355	70,756	16,400	1,239	72,960	8,902
	小 計	539,164	222,199	21,900	10,888	284,177	34,671
社会保険	国民健康保険事業	63,923	21,043	0	0	42,880	5,232
	介護保険事業	157,083	0	0	11,250	145,833	17,793
	後期高齢者医療事業	100,419	19,640	0	0	80,779	9,856
	小 計	321,425	40,683	0	11,250	269,492	32,881
保健衛生	医療費給付事業	45,269	8,363	20,100	2,668	14,138	1,725
	健康増進事業	35,229	312	0	7,667	27,250	3,325
	疾病予防事業	46,570	0	0	0	46,570	5,682
	小 計	127,068	8,675	20,100	10,335	87,958	10,732
合 計		987,657	271,557	42,000	32,473	641,627	78,284

※ 国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。